

令和2年3月17日

保護者様

横浜市立星川小学校
校長 小西 俊光

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間中の
校庭開放の実施について

このたびの臨時休業では、お子様も保護者の皆様も感染拡大防止を踏まえながら、お過ごしのことと思います。感染拡大防止対策について、ご理解ご協力いただきまして、ありがとうございます。

さて過日、文部科学省より臨時休業期間中の校庭開放の考え方が示されました。

横浜市教育委員会からも児童の健康保持、運動機会確保の必要性を鑑み、保健所の意見も聞き、感染拡大防止の措置等を講じた上で、校庭開放を可能とする連絡がございました。

そこで、本校では以上のことをふまえ、次のように校庭開放を実施することにいたしました。

1 対象児童

本校に在籍する児童

※緊急受入れで登校している児童や、卒業した小学校6年生も含みます。

2 日程・時間・参加対象児童

	23日(月)	24日(火)
9:00~10:00	5・6年生	5・6年生
10:00~11:00	1・2年生	1・2年生
11:00~12:00	3・4年生	3・4年生

3 参加するにあたって

○ご家庭で保護者の方がお子様の健康状態を確認し、健康観察票に必要事項を記入し持たせてください。受付にて、職員が健康状況を確認いたします。健康観察票を忘れた場合や、熱があったり体調不良があったりする場合は、参加できません(来校しても受付にて参加をお断りいたします)。

○緊急受け入れを行っているご家庭のお子様も、割り当ての時間に参加することができます。

○できるだけ一人で登下校しないように、ご配慮ください。

○校庭では、一度に大人数が集まって人が密集する運動とならないように配慮して、ドッジボールやサッカーは行わないこととします。ご家庭でもお子様と校庭開放の過ごし方は、ご確認ください。

○ご家庭においても引き続き、手洗い、うがいの励行等、感染拡大防止のためのご協力をお願いいたします。

○今回の校庭開放は、通常の学校の約束「学校生活のきまり」をもとに行います。ご承知おきください。

4 持ち物

健康観察カード

短なわなどの遊び道具

5 その他

雨天の場合は、校庭開放は中止いたします。

その際は、8：15に決定し、保護者の皆様に、メール配信でお知らせいたします。